

日本人の自然観を振り返り、“魂が還れる自然”の復元を考える

～新潟市潟環境研究所の基本理念と目標に変えて～

大熊 孝 新潟市潟環境研究所所長

1. はじめに～新潟市潟環境研究所の基本理念と目標～

新潟市潟環境研究所（以後、「潟研究所」と呼ぶ）は2014年4月に発足した。この発足の背景には、2009年から始まった3年おきの「水と土の芸術祭」の進展があると考えられる。この芸術祭を通じて、近代的な水田開発や都市開発の圧力に対してかろうじて残されてきた「潟群」が新潟市の自然を象徴し、市民にとって憩いの場であるとともに、「故郷」としてアイデンティティを確認できる「場」として認識されはじめている。これらの潟群を総合的に調査・研究し、今後どのように対応していけばいいのかを明らかにすることが不可欠になったといえる。そうした中で、篠田昭市長の決断で、潟研究所が創設されたと考えている。

潟研究所の役割は、基本的に「潟」について総合的に調査・研究して、「潟」をどう考えたらいいのかを市民に発信し、その実践の方向性を互いに議論するための情報提供だと考えている。そのためにはまず、それぞれの潟の歴史を明らかにし、現在おかれている状況をどう認識するのが重要である。

「水と土の芸術祭」の基本理念は、「私たちはどこから来て、どこへ行くのか～新潟の水と土から、過去と現在（いま）を見つめ、未来を考える～」というものである。この基本理念は潟研究所にもそのまま当てはまると言っていだろう。この基本理念は変わらないとしても、それでは当面、潟研究所はどのような「目標」をもって調査・研究するのが問われてくる。しかし、その目標は調査・研究の進んだ結果として選定されるものでもある。「目標」と「調査・研究」は、いわば「鶏と卵の関係」にあり、どちらが先というわけにはいかないのであるが、ここではとりあえず潟を「里潟」と位置づけて、里潟の過去と現在を明らかにしていくことを目標にしたいと考える。仮に、調査・研究の末、新潟の潟は「サンクチュアリ」として保護の対象にすべきということになれば、この目標は変えねばならない。ともかく、当面、新潟の潟群を「里潟」という認識で、調査・研究を進めることにしたい。

「里山」という言葉はよく聞いたことがあるが、「里潟」という言葉は今まで使われてきたのか、という質問が聞こえてきそうである。

まず「里山」であるが、「広辞苑」によると「人里近くにあって人々の生活と結びついた山・森林」と定義されている。新潟の潟は、まさに人里に近く、人々の生活と深くかかわってきた。このことは潟研究所の今後の調

査・研究で明らかになるが、例えば、ビュー福島潟のレンジャー・成海信之さんの福島潟周辺住民からの聞き込みによれば、「舟いっそうあれば生きていけた。」「そうらねえ、昔は、かいぼう一本あれば生きていかった。」とのことであり、潟の恵みの豊かさが証言されている。似たような話は、鳥屋野潟でも上堰潟でも、1966年に全面干拓された鎧潟周辺でも聞くことができる。潟東歴史民俗資料館館長の中島栄一さんによれば、鎧潟・潟端の遠藤の渡辺家の1961年9月から翌年8月までの漁獲高は合計458,730円であったとのことである。1964年、中島さんが高校教師になった初任給が約18,000円であったとのことであり、今に換算すると漁業収入は数百万円に相当し、かなりの現金収入があったことが分かる。すなわち、新潟の潟は、ほとんどが「人里近くにある人々の生活と結びついた潟・湖沼」であったので、まさに「里潟」と言って過言ではない。

ちなみに、「里潟」はまだ広辞苑には記されていない。私自身が「里潟」という言葉を最初に使ったのは、「水の文化・2003年10月号」（ミツカン水の文化センター発行）であり、「里川の構想」という特集で、佐潟に言及したくだけであった。

さて、「里山」にしろ「里潟」にしろ、人が自然に働きかけることによって成立する関係であるが、日本人は自然をどのように考えてきたのかと深くかかわりがある。そこでまず、日本人の自然観を振り返り、今後、その関係がどうあればいいのかを探ってみたい。

2. 日本人の自然観を振り返る①～「自由」と「自然」～

日本人の自然観を振り返るに際して、禅の研究で著名な鈴木大拙（1870～1966）の「東洋的な見方」（岩波文庫、1997年、上田閑照編）と、哲学者・内山節（1950～）の「自由論—自然と人間のゆらぎの中で」（岩波書店、1998年）などから、「自由」と「自然」の定義についてみておきたい。この二つは、もともとの日本語では似たような意味を持っていたからである。

まず、「自由」について、鈴木大拙は次のように述べている。

「元来自由という文字は東洋思想の特産物で西洋的考え方にはないのである。…それを西洋思想の潮のごとく輸入せられた時、フリーダム（freedom）ヤリバティ（liberty）に対する訳語が見つからなかったのも、そのころの学者は、いろいろ古典を捜した末、仏教の語であ

る自由をもって来て、それにあてはめた。それが源となって、今では自由をフリーダムやリパティに該当するものと決めてしまった。

西洋のリパティやフリーダムには、自由の義はなくて、消極性をもった束縛または牽制から解放せられるの義だけである。それは否定性をもっていて、東洋的自由の義とは大いに相違する。

自由はその字のごとく、『自』が主になっている。抑圧も牽制もない。『自（みづか）ら』または『自（おのずか）ら』出てくるもので、他から手を出しようのないとの義である。自由には元来政治的意義は少しもない。天地自然の原理そのものが、他から何らの指図なく、制裁もなく、自（おのずか）から出るままのはたらき、これを自由というのである。』（『東洋的な見方』64頁）

「自由の本質とは何か。これはきわめて卑近な例でいえば、松は竹にあらず、竹は松にあらずに、各自その位に住すること、これを松や竹の自由というのである。これを必然性だといひ、そうならなくてはならぬのだというのが、普通の人々および科学者などの考え方だろうが、これは、物の有限性、あるいはこれをいわゆる客観的などという観点から見て、そういうので、その物自体、すなわちその本性なるものから観ると、その自由性で自主的にそうなるので、何も他から牽制を受けることはないのである。これを天上天下唯我独尊ともいうが、松は松として、竹は竹として、山は山として、河は河として、その拘束なきところを、自分が主人となって、働くのであるから、これが自由である。』（同上、67頁）

この説明だけでは分かりかねるという方もおられよう。私は、内山節の「自由論」から次の文章を読んで、鈴木大拙の言葉を納得したのだった。

『『樹の自由』を考えながら

大きく育った大木をみていると、私は動くことのできない生き物の生き方とは何だろうか、考えることがある。私たちは、自分自身が移動できることを前提にして自由を考えている。ところが木は、種がそこで芽を出してしまえば、生涯そこから移動することはできない。それが不自由だといってしまったら、木の「人生」は成り立たないのである。

ところが木は、動けないからこそ、ひとつの能力を身につけたような気がする。それは自分が必要としているものを呼び寄せるという能力である。

秋に落とす大量の落葉は、微生物や小動物を呼び寄せ、そのことによって彼らに肥料をつくってもらっている。木がもつ保水能力も何かを呼び寄せるためのものかもしれない。ときにたくさんの花をつけて虫たちを呼び寄せ、たわわに実をみのらせて、鳥や山の動物たちを呼び寄せる。そうやって他者の力を借りながら、木は生きている

ように感じるのである。……

木が自由に生きるためには、他の自然の生き物たちも自由に生きていられる環境が必要である、ということになるだろう。木は自分の自由のために、他者の自由を必要とするのである。

それは素晴らしいことである。人間はときに自己の自由を手にするために、他者の自由を犠牲にさえするのに、木は他者の自由があってこそ自分自身も自由でいられるのである。……

こんな風に考えていくと、自由はさまざまである。移動できない者の自由もここにはある。』（『自由論』65、66頁）

こう見てくると、「自由」は「ものがその本来の性分からわき出でる」（『東洋的な見方』65頁）ことであり、これは「自然（おのずからしかり）」と同義語と言えるのである。

ところで「自然」という言葉も、明治の初めに nature の翻訳語として当てられたことによって、今ではわれわれ人間に対立する客観的なものと考えられるようになった。その辺の経緯を大拙は次のように述べている。

「今からほとんど百年前に、西洋の文化、西洋の思想が、洪水のように、わが国に流れこんで来たとき、ネイチュアに対する適当な言葉がないので、やたらに古典をさがした結果『自然』を最もしかるべしとして、採用したのである。』（『東洋的な見方』218頁）

西洋のネイチュアには『自然』の義は全くないといってよい。ネイチュアは自己（セルフ）に対する客観的存在で、いつも相対性の世界である。『自然』には相対性はない。また客観的でない。むしろ主体的で絶対性をもっている。『自己本来に然り』という考えの中には、それに対峙して考えられるものはない。自他を離れた、自体的、主体的なるもの、これを『自然』というのである。……

西洋のネイチュアは二元的で『人』と対峙する、相克する、どちらかが勝たなくてはならぬ。東洋に『自然』は『人』をいれておる。離れるのは『人』の方からである。『自然』にそむくから、自ら倒れていく。それで自分を全うせんとするには『自然』に帰るよりほかはない。』（『東洋的な見方』220頁）

内山も同じようなことを言っている。

『『自然』という字を使ったとき、今、私たちは『しぜん』と発音しています。しかし、この言葉は明治になって外来語を翻訳しようとして、かなり無理してつくった言葉なのです。……むしろ日本語ではそれまで、この漢字を『じねん』と発音してきました。『じねん』と呼んできた字を、明治に翻訳の都合上、『しぜん』と翻訳した

のです。

このとき翻訳者は相当苦勞しました。なぜかという、日本語では人間の外にある客観的な体系として、自然をひとつかみにするという発想がなかったのです。つまり、自然も人間も同じ生き物であり、同じ世界を生きている。しかもその自然は、命あるもの、つまり草や木や鳥や動物だけでなく、土や石や水など生命を持たない無機質なものも含めて、人間も同じ世界を生きている。ただ、人間は・・・自然のままに生きることができなくて、そこから足を踏み外してしまう。なぜ足を踏み外すのかというと、・・・人間が自分をもっているからです。

しかし、足を踏み外すのだけれども、最後はまた自然に還っていく。それが解放されるということだというつかみ方をしている。自然と人間は絶えず一体のもので、一時、人間は足を踏み外すけれども、また一体の世界に還っていくという認識をもっています。つまり、自然と人間を分離して、自然は外のものだというとらえ方がない。】(「日本の伝統的な自然観について」、内山節著作集第8巻「戦後思想の旅から」蔵、2014年、255,256頁)

鈴木も内山も、「自然に還ること」が強調されている。自然にそむき、汚れた魂が浄化されるには自然に還るしかないということであるが、それを見る前に、生き物でない石のような無機質のものを日本人はどうとらえていたのであろうか、それを見ておこう。

3. 日本人の自然観を振り返る②～「石」にも心を読み取る～ まず、鈴木大拙から見ていこう。

「草や木は生き物で通っているが、石になると頑石ということになって、人間から離れたものと考えられる。ここに二元的非人情さ、みにくさがみられる。…仏教の根本義は、自分とその環境とを一つのものに見るのである。草や木は言うまでもなく、石や土までも生きものになるのである。・・・

ほかの国民の間では、日本人のように、自然石が愛せられるかは、あまり知らない。が、吾らの間では自然のままの石を愛する。石に人間の魂を与えてみる。即ち山から出る石は、その掘り出されたときから、既に石でなくなって居る。それが庭に据えられると、それは自分らの友達となって来る。ものを言うと、我に向かって返事する。年を経て苔が生えると、それは厳然たる存在で、その庭には一種の寂(さび)が生まれる。」(「東洋的な見方」, 235, 236頁)

同じように、内山も無機質な石に対して次のように述べている。なお彼は、東京と群馬県上野村とに居を構えているが、上野村で季節に応じて畑仕事もしている。

「私の先祖は禅寺の坊主なのですが、禅の考え方のなかに、人間も道端に落ちている石も本質的には同じだというものがあります。頭の中で考えていた間は、禅にはそういう考えがあるということを知ることしかできなかったのですが、山で畑の仕事をしていたときに、ふとこんなことを感じたことがあります。私の畑には、化学肥料と農薬が入っていません。わずかな畑ですので、楽しみながらそんな風にしてやってまいりましたが、何年か経って、だんだんと土が良くなってきたのが、判かってきます。なにをもってよくなってきたかといいますと、土の中にいろんな生物が住むようになったのです。

その畑には石がたくさん交じっています。その石を、僕はどうしても、取り除きたかったのですが、村人は畑の石はあまり取るなど言うのです。掘っているうちに、こんな大きな石がでてくともありますから、そういうものはもちろん取ります。だけれども、石を取りすぎるな、と言う。・・・

あるとき夏の暑い季節に、ふと小石をどけてみたら、その小さな石の下が、土の中の生物のけっこういい住処になっているのです。ミミズも暮らしていますし、良く見ていると、ほんとうにその石があるために、その下が小さな生物の生活圏になっていた。夏は畑が乾燥していきますから、他の所は暑いし水分がない、こういう小さな石でも、ひとつあるとその裏側は、ずっと涼しくて水分がある。

そのときふと思ったことは、僕も畑を耕しているけれども、いうまでもなくその土の中の微生物や、いろんな小さな生物たちも土をつくり畑をつくって、作物を育てている。その生物達にとっては、この小石があることで助かる。そうすると、とどのつまり、僕が畑を耕すのも、石が小さな生物の暮らしやすい環境をつくっているのも、もしかすると、同じ畑仕事をしていることにならないかと思ったのです。・・・それが禅の考え方の正しい解釈かどうかはともかくとして、初めて石も人間と同じくらい貴重な仕事をしていると気がついた。いろんな物が関係しあってそんな風に自然はつくられている。その関係の世界を自然と自然が関係し合う世界と表現しておきます。」(内山節「森と川の哲学」 苫小牧自然保護協会、1994年、10, 11頁)

これらの記述や、例えば竜安寺の石庭などから推察すれば、日本人は「石」にも心があるとみてきたことが分かるが、ここで私が大切だと思うことは、村人が内山に「石を取りすぎるな」と忠告していることである。これは百姓であれば誰もがそのことを知っていたということであり、鈴木大拙や内山節のような知識人だけの考え方でなかったということである。

4. 日本人の自然観を振り返る③～「山川草木悉皆仏性」～

石にも心があり、人間と同等に畑にとって意味あるものと認識している日本人が、自然から離れて、汚れてしまうわけであるが、そのもとの自然をどうとらえていたのでしょうか。

日本には古くから、「山川草木悉皆（しっかい）成仏」とか、「山川草木悉皆仏性」という考え方がある。これは、山川草木、すなわち人間のみならず自然界のあらゆるものが仏になりうるものである、あるいはあらゆるものが仏の心をもっているという見方である。

この言葉は、鎌倉時代の初期に、法然や親鸞の浄土教的な仏教が普及するにつれて明確に言われるようになったことであるが、この考え方は縄文時代から自然のあらゆるものに神が宿ると考えてきたことの延長上にあり、特にわれわれ日本人にとって違和感はなく、腑に落ちる考え方であったのではないかと思う。また、その縄文的な思考の延長上にあると思われるが、菅原道真や佐倉惣五郎、乃木希典のように人間が神や仏になることも日本では普通である。キリスト教やイスラム教などの一神教の世界で人間が神になるなどとは考えられないことと比較して、この世界観は西洋的文明とは全く異質であるといえる。

ところで、内山は、この「山川草木悉皆成仏」に対して、次のように解説している。

「多くの虫は春になると出てきて、秋になると卵を産んで死んでいく。これもまた、虫のおのずからの姿です。石や土もそうで、そこに土として在り続ける、石として在り続ける、あるいは水は流れ続ける。これがおのずからの姿です。すべておのずからの姿のまま生きているものを『じねん』と表現したのだと思えばいいのです。

ですから、人間もまたおのずからのまま生きていくことが理想でした。ところが、…人間は、私とか、自分とか、あるいは主体といってもいいのですが、そういうものをもっているために、だんだんおのずからだけでは生きていけなくなってしまって、『おのずから』から見るならば、不必要なこともしはじめる。それが欲望であって、人より偉くなりたいとか、お金持ちになりたいとか、時に争うといった、おのずからではない行為をする。だから魂が汚れていくと考えたのです。とすると、どうやって『おのずから』に還っていったらよいか。そういう気持ちをもちながら、『自然（じねん）』としてこの世界をとらえた。それが日本の自然観なので、単なる草や木に対する信仰ではありません。このような気持ちをとおしておのずからのままに展開している世界を、成仏した姿と見たのだと思っていただければいいのかと思います。」（『日本の伝統的な自然観について』、内山節著作集「戦後思想の旅から」蔵、2014年、256、257頁）

要約するならば、日本人は、人間が人間として生きていくうちに汚れてしまうが、それが救済されるには、山川草木悉皆成仏といわれる自然の世界に還っていくことであるという考え方の中で、自然をとらえていたということである。このことは、多くの日本人が身をもって実践していたことである。それは、われわれの命は他の多くの命をもらって生きながらえているのであり、根本的にうしろめたい存在であるという考え方である。その考え方の表れの一端が、食事をするときそれらの命に感謝して「いただきます」という習慣になったといっていだろう。この「いただきます」という習慣はどうも日本だけの特徴のようであるが、こうした生きることへの謙虚な姿勢は日本人の特性のようにも思われる。

内山は次のようにも述べている。

「こういう考え方の基本にあるものは、人間自身のもっている限界というか、人間自身が決して優位なもの、上位にあるものではなく、人間がむしろ駄目な生き物なのだということを絶えず認識しながら、どうやって自然の神々と折り合いをつけて生きていくかという日本的な発想でした。しかも、その人間もまた自然の助けを借りながら、いつかは自然に還っていく、自然に還ると仏様になることができるし、人間もまた神様になることができるのだという発想をもっていた。

こういう発想が今の日本で生きているのかというと、山奥の村などに行くと、まだ結構しっかりと残されています。」（『日本の伝統的な自然観について』、264頁）

ここで大切なことは、人間が自然を支配する、征服するといった西洋文明の考え方と違って、人間は汚れた存在で、その穢れを自然に還っていく中で浄化するといった考え方をもっていたということである。そして、その還っていく先の自然とはなにも深山幽谷でなく、鎮守の森などわれわれの身近にある山、川、森、海辺で、「故郷」としてアイデンティティを確認できる『場』であれば良かったということである。こうした考えを普通の日本人が持っていたということは、私も、映画「阿賀に生きる」（佐藤真監督、1992年作品）の製作にかかわって、そこに登場する人物達の立ち振舞いや言葉にみて取れたことで確認している。

しかし、経済の高度成長の中で、人々が効率的なものの方見方になり、こうした『場』が急速に壊されていくなかで、そうした自然観を持つ人物がいなくなってきたのも事実である。

5. 「荒ぶる自然」にはどのように対処してきたか？

ところで、ヨーロッパの自然と比較して、日本の自然は、火山の噴火、地震、雷、津波、大雪、豪雨、台風、洪水氾濫など、人間にとって厳しい側面も有している。

こうした荒ぶる自然に対して、われわれ日本人はどのように考えてきたのであろうか？

確かに豪雨や大雪は直接的な災害をもたらすが、またこれらがあるからこそ豊富な水が得られ稲作ができるし、洪水氾濫があるから肥料となる新たな土壌が置いていかれ、豊作につながってきた。すなわち、困ったことが良いことに繋がっているという、矛盾した複雑な構造になっているのである。火山地帯も、地下水が豊富で人が住みつきやすいのであるが、時々大噴火を起こし、人々に害を与える。日本人は、自然の中に普段助けてくれる神と、時々災難をもたらす荒ぶる神の両方を見ていたのである。それは、災害を一方向的に否定できない、矛盾した状況を受け入れるということであった。

そのために、自然と折り合いをつける技術が展開していたのである。川との付き合い方に関しては、拙著の「洪水と治水の河川史—水害の制圧から受容へ」（平凡社、1987年）や「技術にも自治がある—治水技術の伝統と近代」（農文協、2004年）を参照してほしいが、その「洪水と治水の河川史」を書く発端は、良寛の次の言葉にあった。

「災難に逢う時節には、災難に逢うがよく候。死ぬ時節には、死ぬがよく候。是ハこれ災難をのがるゝ妙法にて候。」（水上勉著「良寛」中央公論社、1984年、328頁）

この言葉を初めて知った時、私は理解できなかった。災害はない方がいいと思っていたからである。畑には異物の石は一粒たりともない方がいいという考え方と同じである。しかし、どんなに技術が進んでも、人が死をまぬがれないように、災害を完全になくすことはできない。現代でも、川に堤防を築き、ダムをいくら造っても、何十年かに一度は異常な豪雨があり、洪水を完全に川の中に押し込めることは不可能なのである。そうであるならば、床下浸水ぐらいなら受け入れるなかで、人身被害がないような対策を立てればいいのである。「災難に逢いながら、壊滅的な災難を逃れる」方法はある。確かに、明治時代までは、今のような近代的技術がなく、今以上に自然の脅威に受け身であったかもしれない。しかし、その自然と一体となって、川沿いには水害防備林などを造成して、水倉や水塚のように床上浸水を避ける工夫を施し、洪水の力を受け流す術をもっていたのである。江戸時代は技術力がなく、常に悲惨な水害に見舞われていたと考える向きもあるが、川や潟から得られる恵みは今のわれわれの想像以上に豊かであり、われわれの祖先は川や潟と一体となって暮らしていたことを忘れてはならない。

6. 明治以降の自然観と越後平野の現状

明治時代以降、近代的な科学技術を手に入れてからは、自然を人間と異なる対立物と位置づけ、自然を、川や水

を敵として、富国強兵・殖産興業をめざして、「闘い」つづけてきた。川や水を闘いの敵としたことで、それに対する思いやりをなくし、川や海を汚しても何ら痛みを覚えない体質をつくってしまった。それが足尾鉍毒事件や水俣病事件を引き起こす原因となったと思う。

こうした明治以降の、自然を敵とした富国強兵・殖産興業路線は、第2次世界大戦で敗北を喫する。しかし、その敗北はそれまでの日本のあり方が非合理で科学的でなかったことに起因するという安易な反省から、戦後は極端に科学技術主義に走り、自然を徹底的に利用対象の資源と見なし、自然の脅威はあってはならない克服の対象と見なし、巨大なダムや河川・海岸堤防、交通網、原子力発電所等々を造り、都市・工場地帯・農地を効率的に開発してきた。しかし、その科学技術至上主義がまたもや敗れたのが、2011年3月11日の東日本大震災ということである。地震と津波で都市施設・防災施設が破壊され、多くの人命を失った。さらに、福島原発事故で、還るべき「故郷」を広範囲に失ってしまった。国土を消失してしまったのである。それから丸4年たった現在、原子力発電所の再稼働が政治日程に上りつつある。われわれ日本人は根本的な反省ができるのかどうか、それが問われている。

その問題は改めて考えるとして、この越後平野における状況を少し眺めておこう。

明治以降、近代的技術を手に入れてからは、大河津分水（信濃川の放水路）の開削を可能とし、排水ポンプ能力の巨大化の中で、越後平野も水害の少ない穀倉地帯へと変貌し、新潟市も、信濃川の川幅を狭め都市としての発展を成し遂げた。しかし、この越後平野は、鋼矢板とコンクリートの水路ばかりとなり、蛇や蛙ばかりか、人間も落ちれば這い上がれない水路構造となり、畦道には除草剤が散布され、子どもがこの平野の中で遊ぶことが拒否される状態になり果てている。換言すれば、「水との闘い」に勝利し過ぎてしまい、われわれの魂が還るべき自然をなくしてしまったということである。これが今後1000年、2000年にわたって続くのであろうか？ そうした場合、われわれの子孫はどうなっているのだろうか？ 私は、現在の越後平野を見るとき、われわれの生命を持続できないのではないかと不安にかられてならない。

ただ、最近になって、川の自然環境も、洪水という攪乱があって初めて生態系が維持されるという見方が出てきた。また、3・11以降、海の生態系も、津波という大きな攪乱があって、それまで堆積してきた老廃物が一掃され、新陳代謝が行われるという見方が出てきた。しかし、今も「水との闘い」という言葉が頻繁に使われることに見られるように、水を敵視し、川をコンクリートで固め、ダムを造り、山・川・海の生態系を破壊し続けているのである。

新潟市にしろうじて残されている潟群を、近くの瓢湖も加えて比較した表 1.、図 1. を見てほしい。海との繋がりが残されているのは上堰潟だけであり、その他の潟は海との繋がりが絶たれていることに注意してほしい。私は、越後平野の開発も腹八分で止まっていたら、今頃、本当に人が住みやすかつ他の生物にも優しい平野が出現していたのではないかと想像している。しかし、現実には腹十二分まで開発が進み、多くの自然が失われている。

福島潟や鳥屋野潟は、腹九分で開発が止まり、かろうじて潟が残されたと言えるかもしれない。福島潟は、減反政策の中で干拓が止まり、一部が残された。しかし、その水面標高は T.P.* - 70 センチメートルで、海と繋がることはできない。鳥屋野潟も、金脈問題の中で全面干拓の危機にさらされたが、かろうじて残された。しかし、この水面標高も T.P. - 2.5 メートルであり、これも海との繋がりが断たれている。なお、日本海の新潟付近の海面標高は T.P.+50 センチメートルぐらいで、福島潟とは約 1.2 メートル、鳥屋野潟とは約 3 メートル高い位置にある。それぞれ新井郷川排水機場や親松排水機場などのゲートで海水や信濃川の水が入り込まないように遮断されている。

潟の本当の豊かさは、海と繋がり、生物の多様性が保たれ、そこに人間の生活が担保されることであると考えている。そのためには、復元可能な自然は、復元することを優先すべき時代になったと考えている。しかし、現状では、天然ガスの採取で発生した地盤沈下という負の遺産は、何万年という時間単位での隆起現象は別として、人間的な時間尺度では、どんなに科学技術が進歩しても復元は不可能である。福島潟も鳥屋野潟も、その周辺の人々の現在の生活を維持するかぎり、海とつなげることは無理である。現状を前提とせざるを得ない中で、どう自然の復元をはかればいいのか問われている。

※) 日本の標高は東京湾の平均海面を 0 メートルとして決められており、T.P. で表現される。

7. 魂の還れる自然の復元を求めて

ところで、その自然復元は実際可能なのであろうか？日本の自然復元の事例としては、近畿から中国地方に花崗岩真砂地帯が広範に分布するが、これが砂鉄採取とその精錬の薪炭材確保のため、千数百年にわたって禿山となっていたのであるが、ここの森林が復元された事例がある。

日本のほとんどの地質では一旦禿山となっても、10 年もすれば植生が戻り、森林が回復するのであるが、花崗岩真砂地帯は一旦禿山となると、水の含み具合で、冬に凍結融解を繰り返し種子が根付かず、禿山が何百年も継続してしまうという特徴をもっている。したがって、この禿山は古代から持続し、山からの土砂供給が多く、

広島平野や出雲平野などがつくられるというプラスの面もあったが、水害に悩まされるというマイナス面も大きかった。なお、この問題をテーマとして作られた映画が「もののけ姫」(宮崎駿監督、1997 年作品)である。

しかし、明治時代以降、製鉄技術が近代化され、砂鉄採取が無くなり、植林することが可能になった。その植林によって、おおむね 100 年かかって森林を回復することができたのである。現在、中国地方や近畿地方に行っても、ほとんど禿山を見ることはない。

近年の著名な自然復元事例としては、球磨川の荒瀬ダムの撤去がある。これは現在進行中であり、その成果は今後出てくると思われるが、すでに川には瀬淵が復元し、八代海には干潟が復元しつつあるとのことである。

このように自然復元は不可能ではない。実は新潟でも、多くの人が気付かないのであるが、自然の復元がすでに始まっているのである。

例えば、西蒲区にある上堰潟は、一旦、干拓を前提として深い排水路(西山川)が掘られたため、1990 年代には陸化して葭原となり、周辺農業はカメムシなどによる被害を受けていた。しかし、1998 年から 2001 年にかけて公園化する中で、3 メートル以上掘削して潟が復元されたのであった。(なお、元の上堰潟の水面標高は T.P.+ 6 メートル程度であったが、現在の水面標高は T.P. + 3.5 メートル程度である。)そして、上堰潟は、灌漑期間は農業用水取水のため西山川や広通川の堰のゲートが降ろされているが、非かんがい期になるとそのゲートが上げられ、新川～広通川～西山川を通じて、海と繋がり、鮭の遡上とその自然産卵がみられるのである。この 2015 年 3 月には、西山川で、松野尾小学校の児童たちによる鮭稚魚放流が行われた。今後、さらなる鮭の遡上が続けば、子どもたちにとって「故郷」を感じる「場」になっていくに違いない。

福島潟は、現在、治水目的で周囲に堤防を造成中であるが、水田が約 80 ヘクタール買収され、その外に堤防がつくられている。すなわち、かつて干拓して水田化されたところを、もう一度潟に戻すことが行われているのである。従来、福島潟の水面積は 193 ヘクタールといわれてきたが、堤防敷地などを除けば、今後、水面積は約 262 ヘクタールとなる。この水田の潟への還元によって、土の中に残されていた埋土種子が数十年ぶりに芽を吹き出し始めている。この埋土種子の復活については、志賀隆研究員の研究報告(35 頁から)を参考にして欲しい。この干拓地の自然復元は、湿地と見ればすべて干拓してきた日本の歴史の中では画期的なことであり、歴史の大転換と位置づけられるのであるが、まだそうした認識は全く一般化していない。今後、その評価は高まっていくのではないかと考えている。

鳥屋野潟の水面標高を変更することも一つの自然復元と考えることができる。先にも述べたように、現在の鳥

屋野潟の水面標高は T.P. - 2.5 メートルに設定されている。これは、鳥屋野潟の洪水調節容量の確保と周辺水田の乾田化のためであるが、その結果、水深が 50 センチメートル以下の浅い水域が半分以上を占め、ヨットは無論のこと、船外機付きの船も、ヘドロが舞い上がり、スクリューにゴミが引っ掛かるので、走らせることが難しい状況にある。できれば、もう 20 センチメートルぐらい水位を上げ、水深を深くすることができれば、船を自由に走らせることができるのである。しかし、T.P. - 2.5 メートルは鳥屋野潟の憲法のようなもので、現状では変更することはできない。ところが、吉川夏樹研究員の研究報告（13 頁から）によれば、鳥屋野潟周辺の水田を「田んぼダム化」すれば、洪水調節容量を 20 センチメートルほど代替えできるとのことである。この実現にはまだ相当時間を要すると思うが、船による鳥屋野潟の「里潟」としての利用にも希望があるといえる。

このように、新潟でも自然復元がすでに始まっている。こうした自然復元が、われわれの魂が安心して還れる自然となるかどうかは、まだ明らかではない。しかし、今後、復元可能性を精査する中で、可能なところから自然復元することは重要であろう。

今まで、越後平野と潟を語るとき、枕詞のように「水

との闘い」という言葉が使われてきた。「水との闘い」という認識は、心のどこかで水を敵として、知らず知らずのうちに平野や潟の自然を壊してきた。今後、われわれの魂が還る自然の復元のためには、「水との闘い」という言葉の使用は自粛すべきでないかと考えている。

参考文献

- 水上勉（1984）良寛．中央公論社
 大熊玄（2007）鈴木大拙の言葉—世界人としての日本人—．朝文社
 大熊孝（1987）洪水と治水の河川史—水害の制圧から受容へ—（文庫本化 2007 年）．平凡社
 大熊孝（2004）技術にも自治がある—治水技術の伝統と近代—．農文協
 鈴木大拙著・上田閑照編（1997）東洋的な見方．岩波文庫
 内山節（1994）森と川の哲学．苫小牧自然保護協会
 内山節（1998）自由論—自然と人間のゆらぎの中で．岩波書店
 内山節（2014）日本の伝統的な自然観について 内山節 著作集第 8 巻 戦後思想の旅から．農文協

表 1. 越後平野にかろうじて残された潟群の比較表

	福島潟	鳥屋野潟	佐 潟	上堰潟	瓢湖
分 類	潟湖	潟湖	潟湖(人造湖?)	潟湖(復元)	人造湖
水面積(ha)	262	158	44	11	13
水面標高(m)	-0.7	-2.5	+4.5	+3.5	+8
海とのつながり	×	×	×	○	×
水深(m)	1	1	0.5	1	0.7
水源	河川(13本)	河川・排水路(33本)	湧水	河川(3本)	河川(1本)
水位変動	あり(洪水調節)	あり(洪水調節)	ほとんどなし	あり(洪水調節)	ほとんどなし
人為的攪(かく)乱	漁業・ヨシ焼	漁業	漁業・泥上げ・ヨシ刈り	船遊び(イベント時)	ハス刈り
ラムサール条約登録			1996年3月		2008年10月
湖底の土地所有形態	国・県	国・県・民	新潟市	国・県	阿賀野市・国



図 1. 越後平野にかろうじて残された潟群の位置関係